

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局・住宅計画課
連絡先	582-2592

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	優良賃貸住宅供給支援事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	若者世帯等の定住を促進するため、人口減少や高齢化が進む「まちなか」において子育て世帯を含むファミリー向けの良質な賃貸住宅(特定優良賃貸住宅)を建設する民間事業者に対して、建設費及び改修費の補助を行うとともに、対象となる住宅では、一定の基準を満たした入居者に家賃補助を実施します。特定優良賃貸住宅・中堅所得者等向けの居住環境が良好な賃貸住宅です。市の認定を受けることにより、一定要件を満たす管理会社により適切な管理が行われます。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 安全・安心なまちづくり

【目的実現の為に実施する手段】	実施工程	年度					計画変更理由		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
		当初の予定	認定戸数 特優賃:50戸	累計認定戸数 特優賃:100戸	累計認定戸数 特優賃:150戸	累計認定戸数 特優賃:200戸		累計認定戸数 特優賃:250戸	→ 予算などを考慮し、年間の認定戸数を精査したため
		民間事業者等の募集及び建設費の一部補助							
これまでの進捗状況・今後の予定	認定戸数 特優賃:20戸	累計認定戸数 特優賃:50戸	累計認定戸数 特優賃:80戸	累計認定戸数 特優賃:110戸	累計認定戸数 特優賃:140戸	→			
民間事業者等の募集及び建設費の一部補助									
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)								
	特定優良賃貸住宅の認定戸数	計画	50 戸	30 戸	年度	平成26年度			
	事業者募集を行い、認定・供給戸数の増加に努めます。	実績	20 戸		内容	250戸			
		達成度	40 %	%					
		計画			年度				
		実績			内容				
	達成度	%	%						
コスト	事業費	90,256 千円	67,218 千円						
	うち一般財源	46,188 千円	37,381 千円						

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 経済状況などの理由により、建設事業を申し込む民間事業者が少なく認定戸数は目標とは異なりました。しかし、市内に良好な賃貸共同住宅が一定戸数認定できたことで目標としてはある程度達成できたと考えます。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	中堅所得者向けの優良な賃貸住宅を供給する事業であるため、子育て世帯の居住安定確保の面でも有効です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	民間事業者に事業費の一部を助成していますが、うち45%を国費で充当しており可能な限り財源対策を講じています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	人口減少を抑制するためにも子育て世帯、ファミリー向けの良質な賃貸住宅の供給を継続していくことが必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	子育て世帯、ファミリー向けの優良な賃貸住宅の計画的な供給を誘導していくためには、市の関与が必要とされます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	実施結果は目標を下回りましたが、今後も子育て世帯、ファミリー向けの良質な賃貸住宅の供給のため継続的な取り組みを進めていくことが必要と考えます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	認定・供給戸数の増加に努める予定です。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	家庭内事故防止のためのPR
-----	---------------

【目的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	事故予防教室や講演会等を開催することにより、乳幼児を持つ保護者に事故予防に対する啓発と具体的な指導を行います。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり			

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					計画変更理由
		当初の予定		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施							
		これまでの進捗状況・今後の予定		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施		事業の継続実施									
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）																				目標						
コスト																											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 様々な機会を通じて、子どもの事故予防に関する啓発活動を実施しています。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	0歳児を除く子どもの死亡原因のトップである不慮の事故をなくすために、事故予防を啓発することは重要です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	育児教室やなんでも相談など、市が行っている様々な場を通じて実施しているため、効率性は高いです。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	子どもの不慮の事故を防ぐためには、あらゆる機会を通じて啓発を行い、保護者に予防の知識を普及することが重要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	市が行っている教室や相談等においても、実施することが重要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	あらゆる機会を通じて事故予防の啓発を行うことは、子どもの不慮の事故を防ぐことにつながるから、今後も継続して実施していきます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	今後もあらゆる機会を通じて、積極的に啓発を図っていきます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局/子ども家庭政策課
連絡先	582-2550

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	家庭内事故防止のためのPR
-----	---------------

【目的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	0歳児を除く子どもの死亡原因のトップである不慮の事故をなくすため、「子育てふれあい交流プラザ」内に、日常生活空間を再現した「セーフキッズ」を設置し、家庭内の危険箇所や予防方法を紹介します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	事業の継続実施					
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）	「セーフキッズ」利用者数						
		より多くの市民に、啓発できたかを図る活動指標として設定しました。						
		計画						
		実績	13,643	人				内容
		達成度	%	%				内容
		計画						内容
【コスト】	事業費	平成22年度	平成23年度	目標				
		千円	千円	年度				
	うち一般財源	千円	千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	「子育てふれあい交流プラザ」の来館者に対し、家庭内の危険箇所や予防方法等を日常生活空間を再現し、PRしています。
-------------------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	0歳児を除く子どもの死亡原因のトップである不慮の事故をなくすために、日常生活空間を再現した「セーフキッズ」で、事故予防の方法を具体的に啓発できており、有効性は高いです。
【評価】	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4 「指定管理者制度」を導入し、経済的・効率的な運営を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	子どもの不慮の事故を防ぐため、日常生活空間を再現した「セーフキッズ」での啓発は、保護者に具体的な例を示して予防の知識を普及することができており、適時性は高いです。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	本市における総合的な「子育て支援拠点施設」のひとつである「子育てふれあい交流プラザ」で実施しており、実施主体としては市が適切であると考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	日常生活空間を再現し、事故予防の啓発を行うことは、子どもの不慮の事故を防ぐことにつながることから、今後も継続して実施していきます。

【次年度計画】	目的実現のために23年度に実施すること	今後も積極的に啓発を図っていきます。	前年度に評価した今後の方向性
---------	---------------------	--------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局整備部再開発課
連絡先	582 - 2454

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)
-----	--------------------

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	既成市街地にある遊休地や企業未利用地等を活用して、職住近接型の良好な市街地住宅の整備や公共施設の整備を総合的に行い、住宅供給による市街地への定住人口の増加や地域の活性化等を図ります。また、都市機構や住宅供給公社などの公的機関や民間事業者に市が補助金交付などの支援をすることで、住宅供給を促進し、官民協働でのまちづくりに取り組み、街なか居住の推進を図り、快適な居住環境を創出します。 〔事業概要〕 事業完了地区(9地区)・・・企救丘(小倉南)、大里西(門司)、穴生(八幡西)、久岐の浜(若松)、天神町(八幡東)、戸畑(戸畑)、篠崎(小倉北)、白銀(小倉北)、小嶺(八幡西) 事業実施地区(2地区)・・・八幡高見(八幡東)、大里本町(門司) うち今年度実施地区(2地区)・・・八幡高見地区-事業期間(H8~H24)-整備地区(約28ha)-全体計画戸数950戸(うち、支援戸数436戸)-総事業費(約140億円) 大里本町地区-事業期間(H17~H25)-整備地区(約22ha)-全体計画戸数830戸(うち、支援戸数389戸)-総事業費(約15億円)
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	住宅供給支援戸数 累計 1,506戸 (八幡高見 工事中)	累計 1,629戸 (八幡高見123戸完成)	累計 1,629戸 (大里本町 工事中)	累計 1,760戸 (大里本町131戸完成)		
これまでの進捗状況・今後の予定	民間事業者等の募集及び建設費の一部補助							
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数			計画	平成22年度 1,506 戸	平成23年度 1,629 戸	目標 年度 平成25年度
		住宅市街地総合整備事業において、補助金交付などによる民間事業者の支援や道路・公園などの関連公共施設整備を行うことで、市街地(街なか)への住宅供給を進めます。			実績	1,506 戸	-	内容 1,760戸
					達成度	100.0 %	%	
					計画			年度
					実績			内容
					達成度	%	%	
コスト		事業費		平成22年度	平成23年度			
		うち一般財源	208,459 千円	156,800 千円	104,459 千円	79,000 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度に着工した八幡高見地区(123戸)については、予定よりやや遅れたものの年度内に着工し、平成23年度完成を予定しています。また、今年度の大里本町地区(131戸)については、実施設計が完了済みであり、平成23年度に着工の予定です。市は予定どおり補助金交付などの支援を行いました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	住宅市街地総合整備事業は、既成市街地にある遊休地や企業未利用地等を活用して、職住近接型の良好な市街地住宅の整備や公共施設の整備を総合的に行うもので、街なか居住を促進する上で有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	同様の住宅供給に比べて、購入者の負担を低減でき、併せて良好な市街地居住環境の整備に寄与しているものと考えます。また、民間建設(資金)を活用し、その一部を助成することで良質な住宅ストックを形成できます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	3	各々の地区においての市街地住宅の継続的供給促進に向けて、計画的に事業を進めていく必要があります。また、住宅着工が低迷する中、良質な市街地住宅のストック形成が必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	この事業は国の制度要綱に基づくものであり、国からの間接補助を受け市は補助金を交付します。事業主体は民間で、市が支援をすることで民間の住宅供給を促進し、まちなか居住を進めるものです。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、「住宅供給による市街地への定住人口の増加」や「地域の活性化等を図る」うえで、重要な事業であると考えます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	八幡高見地区(123戸)は、5月末完成予定。 大里本町地区(131戸)は、11月着工予定。 市は予定どおり補助金交付などの支援を行う予定。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局・住宅計画課
連絡先	582-2592

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	すこやか住宅普及事業
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	NPO法人北九州市すこやか住宅推進協議会と連携し、子育て世帯や高齢者など誰もが使いやすい住宅に関する情報提供や住宅改造について支援を行い、住み慣れたすまいに長く住み続けることができる住宅の普及啓発に努めます。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容	実施工程	年度					計画変更理由
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
実施状況	当初の予定	建築士事務所・施工業者等の数 450社	450社	450社	450社	450社	
	これまでの進捗状況・今後の予定	建築士事務所・施工業者等の数 450社	450社	450社	450社	450社	
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）		平成22年度		平成23年度		目標
	バリアフリー住宅への改造を支援する建築士事務所・施工業者等の数		計画	450 社	450 社	年度	-
	子育て世帯や高齢者など誰もが使いやすい住宅改造を行う上での建築士・施工業者のスキルアップを図るための研修会などを行い質の向上を図り、支援する建築士事務所・施工業者等の数の確保に努めます。		実績	450 社		内容	450社
			達成度	100 %	%	年度	
コスト			計画			年度	
			実績			内容	
			達成度	%	%	年度	
			事業費	4,847 千円	5,000 千円		
		うち一般財源	2,666 千円	2,750 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 当初計画どおりの建築士事務所・施工業者等の数の確保ができたと考えます。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	高齢者などが使いやすい住宅改造のノウハウを有する施工業者等の確保ができ有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	NPO法人へ業務を委託することにより、経済性、効率性を高めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	高齢者などが使いやすい住宅改造のノウハウを有する施工業者等の確保のために継続的に行うことが必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	施工業者の育成という点からも、市の関与は必要だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了	ウ	本事業はNPO法人との協働で経済的、効率的な運用を行っており、効率性も効果も高く、業者育成の観点からも現状のまま進めることが適当と考えます。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること	本年度も建築士・施工業者のスキルアップを図るための研修会などを行い質の向上を図ります。
	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局・住宅計画課
連絡先	582-2592

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	賃貸住宅供給支援・情報提供
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	子育てを担うファミリー世帯に、良質な賃貸住宅を供給するため、賃貸住宅に関する情報の提供を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定		子育て世帯への賃貸住宅情報の提供				
		これまでの進捗状況・今後の予定		子育て世帯への賃貸住宅情報の提供				
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）		平成22年度	平成23年度	目標			
	賃貸住宅等の情報提供		計画	情報の提供	情報の提供	年度	-	
	公共賃貸住宅に係る情報提供を行う「公共賃貸住宅インフォメーション」の導入や高齢者世帯や若年世帯等の住替えの円滑化を図る「福岡県あんしん住替え情報バンク」について制度の周知等を実施します。		実績	情報の提供		内容	-	
			達成度	- %	%	年度		
			計画			内容		
			実績			内容		
		達成度	%	%				
【コスト】			事業費	1,071 千円	1,071 千円			
			うち一般財源	590 千円	590 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 公共賃貸住宅に係る情報提供を行う「公共賃貸住宅インフォメーション」に市内の公共賃貸住宅に関する情報を掲載。また、高齢者世帯や若年世帯等の住替えの円滑化を図る「福岡県あんしん住替え情報バンク」について市ホームページを活用して制度の周知等を行いました。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	国や福岡県の情報提供システムを利用することにより、広く多くの市民が利用しやすいインターネットを活用した情報提供を行うことができます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	3	国や福岡県などと共同で事業を実施することで、システムの運用軽費の低減図っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	今後も継続して、良質な賃貸住宅に関する情報を提供していく必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		3	国や他の自治体等と共同で行っている公的賃貸住宅の情報サービスであり、当面、市の関与は必要です。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	今後も継続して、子育て世帯へ良質な賃貸住宅等の情報提供を推進していきます。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	引き続き、子育てを担うファミリー世帯に、良質な賃貸住宅を供給するため、賃貸住宅に関する情報の提供を行います。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局 / 住宅計画課
連絡先	582 - 2592

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	住まいの相談支援事業
-----	------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	住まいに関する相談に対して、適切かつ専門的に応じるため、小倉北区役所5階に、「住宅相談コーナー」を設置するとともに、弁護士やマンション管理士、宅建、リフォームなど専門家による相談を実施し、市民が安心して暮らせるように支援します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	・一般 年間常設 ・弁護士 24回/年 ・マンション管理 12回/年 ・リフォーム 22回/年 計 1,000件/年	・一般 年間常設 ・弁護士 24回/年 ・マンション管理 12回/年 ・リフォーム 24回/年 計 1,000件/年				
		これまでの進捗状況・今後の予定	・弁護士 12回/年 ・マンション管理 9回/年 ・リフォーム 3回/年 一般、弁護士、マンション管理、宅建 計 956件/年	・一般 年間常設 ・弁護士 24回/年 ・マンション管理 12回/年 ・リフォーム 24回/年 計 1,000件/年				
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標	
	住宅相談コーナーの年間相談件数		計画		1,000 件	1,000 件	年度 -	
	住宅相談コーナーの年間相談件数(一般、弁護士、マンション管理)。相談件数については、時事の影響を受け増減します。そのため、目標値を設定することは適当ではありませんが、相談件数及び内容を分析することによって、多様化するニーズに対応できる相談体制の整備に努めます。		実績		956 件	件	内容 -	
			達成度		95.6 %	%		
			計画				年度	
コスト			実績				内容	
			達成度		%	%		
			事業費		7,147 千円	8,095 千円	/	
		うち一般財源		3,965 千円	4,505 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 住まいに関する相談窓口について、市政だより、チラシの配布等により広く市民に利用を呼びかけている。電話、面談による相談件数は1,000件弱となっており、市民からの具体的な相談に対して、適切なアドバイス等が行われています。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	住宅に関する相談は幅広く、専門的な分野に亘ります。そのため、弁護士やマンション管理士、宅建協会、リフォーム相談員などの専門家によるきめ細かな対応をしており、施策目標である居住支援に対する有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	住宅に関する相談支援団体に業務委託しており、経費の節減に努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	3	市民が安心して気軽に相談できるよう、無料相談窓口は、市民サービスとして継続して行っていく必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	現状では市の積極的な関与なくして専門的な知識を有する相談員の確保や、気軽に相談できる無料相談等を実施することは難しいため、当面は市の関与が必要と見られます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	より身近で、かつ専門的な相談体制を確立するため、関係機関や団体との更なる連携強化による相談体制の整備や情報提供など、より充実した事業の実施方法を検討していきたいと考えます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	福岡県をはじめとする県内の行政庁や建築関係機関・団体等と協力して、市民啓発用住情報冊子の更新や新規発行にかかる検討など、住情報の充実を図ります。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局住宅部住宅計画課
連絡先	2592

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	北九州市住宅ローン金利優遇制度
-----	-----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	バリアフリー、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅の取得の促進を図ります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 安全・安心なまちづくり

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	バリアフリー、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅の取得やリフォームに係るローンの金利の優遇を民間金融機関と連携し実施。					→	
		これまでの進捗状況・今後の予定	平成19年度以降累計融資戸数 37戸 (H19 8戸、H20 20戸、H21 8戸、H22 1戸)	バリアフリー、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅の取得やリフォームに係るローンの金利の優遇を民間金融機関と連携し実施。				→	
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		平成22年度	平成23年度	目標				
	北九州市住宅ローン金利優遇制度 融資戸数	計画	100 戸	100 戸	年度	平成26年度			
	住宅の取得やリフォームにかかるローン金利の優遇(0.1%)を行った戸数	実績	1 戸		内容	100戸			
		達成度	1 %	%					
		計画			年度				
		実績			内容				
	達成度	%	%						
コスト	事業費	63,680 千円	145,960 千円						
	うち一般財源	264 千円	1,260 千円						

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 金融機関の商品の金利が低くなっていることや、他の優遇制度との併用ができないことなどの理由により、平成22年度は募集100戸に対して融資戸数は1戸にとどまりました。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	1	金融機関の商品の金利が低くなっていることや、他の優遇制度との併用ができないことなどの理由から、制度利用者が低調で、効果は低いです。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	本市との協定に基づき銀行が融資するものであり、直接の経費投入が不要なため、経済性・効率性は高いと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	市内居住者向けに行っている同趣旨の事業は他になく、市内居住者の住宅取得・リフォームの費用についても何らかの形で助成することが、施策実現のため必要であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	3	3	バリアフリー、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅の取得を促進させるためには、市による優遇措置による誘導が必要であると考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	利用の促進を図るため、今後もPRを行うとともに、既融資分については、今後も継続して優遇を行っていく必要があります。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	利用の促進を図るため、今後もPRを行っていきます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局・住宅管理課
連絡先	582-2556

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	多子世帯向け市営住宅への優先入居
-----	------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市営住宅の定期募集に際して、多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)からの応募に対して、一般抽選枠と別に募集枠を確保することで入居機会の優先的な取り扱いを行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	安全・安心なまちづくり

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定		市営住宅定期募集における多子世帯の優先的な取り扱いの継続実施					→
		これまでの進捗状況・今後の予定	募集実績 107戸	市営住宅定期募集における多子世帯の優先的な取り扱いの継続実施					
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標		
	多子世帯向け募集住戸数		計画		100 戸	100 戸	年度 平成26年度		
	定期募集全体として年間約1,200戸を募集しており、そのうちの約3割を住宅困窮者(年長者世帯・障害者世帯・母子父子世帯・多子世帯)向けに優先的に確保し募集を受け付けている。		実績		107 戸		内容 100戸		
			達成度		107 %	%			
			計画				年度		
			実績				内容		
		達成度		%	%				
コスト			事業費		- 千円	- 千円			
			うち一般財源		- 千円	- 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成22年度定期募集(6月・10月・2月)において、多子世帯向けとして107戸の優先枠を確保して募集を受け付けました。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	他の住宅困窮者枠に比べて募集戸数に対する応募件数が低調であるものの住宅に困窮する多子世帯の市営住宅優先入居に際して有効な手法です。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	市営住宅の実質入居率は95%となっており空き住戸の効率的な運用に配慮し、より多くの募集住戸を対象世帯に提供しています。 また、募集業務や管理業務についても「管理代行制度」「指定管理者制度」を導入し、経済的・効率的な運用を実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	2	他の住宅困窮者枠に比べて応募倍率が低調であったが、実施しなかった場合、多子世帯に対する生活支援、住環境の提供が低下してしまいます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	市営住宅の事業主体は市以外にはなり得ないため、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	他の住宅困窮者枠に比べて応募倍率が低調であり市民ニーズが高いとはいえないが、募集戸数の見直し等を行い多子世帯に対する優先的な取り扱いは継続していきます。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	市営住宅定期募集における多子世帯の優先的な取り扱いの継続実施します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局・住宅整備課
連絡先	582 - 2548

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	市営住宅整備事業
-----	----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、これを、住宅市場において、自力では適切な住宅を確保できない低所得者に供給することにより、市民生活の安定を図ることとしています。 整備にあたっては、子育て世帯や高齢者など、誰もが使いやすい「すこやか仕様住宅」(床の段差解消、手摺の設置、またぎ高さの低い浴槽等)の整備を進めるとともに、安全で快適な住環境を確保するためシックハウス対策を実施し、子育てしやすい住環境整備に努めています。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 安全・安心なまちづくり

目的実現の為に実施する内容【手段】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	年間建替え戸数(着工戸数) 171戸	年間建替え戸数(着工戸数) 169戸	老朽化した市営住宅の更新			着工のための調整に時間を要し、22年度に予定していた事業の一部が、23年度にずれ込んだため。	
		これまでの進捗状況・今後の予定	年間建替え戸数(着工戸数) 117戸	年間建替え戸数(着工戸数) 231戸	老朽化した市営住宅の更新				
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標			
	市営住宅の建替え戸数(着工戸数)		計画	171 戸	231 戸	年度	-		
	居住水準の劣る老朽化した住宅を建て替え、「すこやか仕様住宅」を供給することが、安全・安心な子育てしやすい住環境を創出することから、活動指標として掲げました。		実績	117 戸	戸	内容	-		
			達成度	68.4 %	%				
			計画			年度			
			実績			内容			
		達成度	%	%					
コスト			事業費	2,109,843 千円	2,873,578 千円				
			うち一般財源	175,475 千円	412,291 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	市営住宅の更新については、居住水準の劣る老朽化した住宅の建て替えとして117戸を着工しました。着工のための調整に時間を要し、当初計画していた事業の一部が実施できなかったが、これらは23年度に事業実施予定です。また、シックハウスの原因となるホルムアルデヒド等の室内濃度の測定を、竣工した全ての住棟で実施し、安全を確認することとしています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	市営住宅は子育て世帯や高齢者など、誰もが使いやすい「すこやか仕様住宅」として整備しており、子育て世帯等の良質な居住環境を確保するうえでも有効な事業であると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	公共工事コスト縮減行動計画のもと、市営住宅においても、建物躯体の単純化、仕様の見直し、間取りや工法等の標準化等によるコスト縮減に努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	施策実現のため、今後も本事業を積極的に実施していく必要があると考えます。特に、昭和40年代後半から50年代前半に大量供給された住宅が、今後一斉に更新時期を迎えるため、予算を平準化させるためにも、計画的に事業を実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	市営住宅の事業主体は市以外になり得ないため、市の関与をなくすことは出来ません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	近年、市営住宅の空家募集倍率は約10倍程度と高く、市営住宅を求める市民の需要が高い状況です。 また、市営住宅は子育て世帯等が使いやすい「すこやか仕様住宅」で整備しており、子育て世帯等の居住環境の充実を図るうえで有効な事業であると考えています。 今後も着実な取組みを進めていくことが適当だと考えます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	昭和40年代後半から50年代前半に大量供給された住宅について、今後一斉に迎える更新時期の平準化を念頭に置きながら、今後一層、老朽住宅の建て替えを推進し、誰もが使いやすい「すこやか仕様住宅」の整備を進めていきます。 また、子どもを始めとして入居者の健康を守るため、シックハウス対策を実施し、安全で快適な住環境を整備します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	建築都市局 / 建築課
連絡先	582 - 2576

政策分野	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり
------	---------------------------

事業名	市有建築物のシックハウス対策
-----	----------------

【事業的概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	室内空気汚染については、ホルムアルデヒド等の化学物質によって健康被害の発生が考えられます。そこで、市有建築物の工事にあたっては、竣工時に化学物質が国の示す指針値以下であることを確認するなど誰もが安心して施設利用ができるように、室内空気中化学物質の抑制を図ります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 安全・安心なまちづくり

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	全ての市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引渡し						
		これまでの進捗状況・今後の予定	予定通り実施 全ての市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引渡し						
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)								
	施設数	計画	平成22年度	平成23年度	目標		年度		
	化学物質の濃度が指針値以下であることを確認し引渡しした施設数	実績	50	83	施設	-	平成26年度		
		達成度	166 %	%	%	内容	50施設程度		
	コスト	計画	%	%	%	%	%		
		実績	%	%	%	%	%		
達成度	%	%	%	%	%	%			
事業費	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
うち一般財源	千円	千円	千円	千円	千円	千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 当初計画通り市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引渡しました。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	シックハウス症候群等の健康被害防止対策として効果があります。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	より信頼性が高く、コスト的に最も安価な建築材料及び換気方法等を選定のうえ、事業を実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	健康被害等を増進させないためにも、本事業を継続して実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	実施主体として、市有建物に対しても市が行う必要があり、公共建築物を本局において設計・管理を行う以上、市の関与が必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	今後とも健康被害が出ないように、「シックハウス対策」を継続的に進めます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	引き続き、「シックハウス対策」を進めます。	前年度に評価した今後の方向性